

鳥取砂丘コナン空港第2期コンセッション実施契約の締結について

令和8年8月21日
交通政策課

鳥取砂丘コナン空港第2期コンセッション（以下「本事業」）については、(株)鳥取エアポート（優先交渉権者 J P i X・O C コンソーシアムが設立した特別目的会社）に運営権を設定することについて令和8年6月議会で可決され、令和8年6月29日に運営権を設定しました。その後、同社との協議が整い、令和8年7月30日に契約締結式を開催し、本事業の実施における県及び運営権者の役割・責任を定める公共施設等運営権実施契約を締結しましたので、その概要を報告します。なお、契約書及び契約締結式の概要を県ホームページに掲載しています。

（掲載URL）<https://www.pref.tottori.lg.jp/item/1433192.htm#itemid1433192>

1 実施契約の概要

- (1) 締結日 令和8年7月30日
(2) 契約名 第2期鳥取県営鳥取空港特定運営事業等公共施設等運営権実施契約
(3) 事業期間 令和9年4月1日から令和29年3月31日まで（20年間）
※ オプション延長（最長10年）及び合意延長（最長5年）の延長が可能⇒最長35年間
「オプション延長」… 運営権者の希望により行使可能な延長
「合意延長」… 不可抗力事象発生時に運営権者が申請し県が認める場合に可能な延長

(4) 事業内容

区 分	内 容
ア 空港特定運営事業（運営権対象施設に係る事業）	
①空港運営等事業	滑走路、着陸帯、誘導路、エプロン等の基本施設の維持管理・運営等
②空港航空保安施設運営等事業	航空灯、電気施設・機械施設等の航空保安施設の維持管理・運営
③環境対策事業	県が行う騒音調査・対策及び空港周辺部の管理への協力
④附帯事業	・国際会館の維持管理・運営 ・駐車場の維持管理・運営等 ・空港脱炭素化推進
イ ビル施設等事業（運営権対象外施設に係る事業）	・国内ターミナルビル施設の維持管理・運営 ・貨物ビル施設の維持管理・運営 ・移転元地の維持管理 等

2 運営権者の概要

設立日	令和8年6月12日
商 号	株式会社鳥取エアポート
所在地	鳥取市湖山町西四丁目110番地5（鳥取空港の所在地）
代表者	代表取締役 岡田 信一郎

3 契約締結式の概要

- (1) 日 時 令和8年7月30日（木）午前11時30分から11時50分まで
(2) 場 所 鳥取砂丘コナン空港 1階 コナンホール
(3) 出席者

【株式会社鳥取エアポート】

代表取締役 岡田 信一郎（おかだ しんいちろう）氏 ほか

- ・優先交渉権者 代表企業（株）日本共創プラットフォーム（JPiX） 執行役員
- ・富山エアポート（富山空港運営権者）及び南紀白浜エアポート（南紀白浜空港運営権者）の代表者

【株式会社オリエンタルコンサルタンツ】※優先交渉権者 構成企業

執行役員 中国支社長 薮内 一彦（やぶうち かずひこ）氏 ほか

【鳥取空港ビル株式会社】※現運営権者

代表取締役社長 宮部 久照（みやべ ひさてる）氏

【鳥取県】鳥取県知事 平井 伸治



4 第2期事業開始までの今後の予定

時 期	主な内容
令和9年3月末まで	・現運営権者鳥取空港ビルから鳥取エアポートへ業務引継 ・事業計画（全体・中期・単年度）の承認 ・県と鳥取エアポートの行政財産等使用貸借契約 など
令和9年2月頃	鳥取エアポートによる鳥取空港ビルの全株式取得 ・本県が各株主と締結している株式譲渡予約契約の本県の地位を運営権者に譲渡 ・本県保有株式の譲渡契約の締結
令和9年4月	第2期事業開始